

65歳以上の方必見!

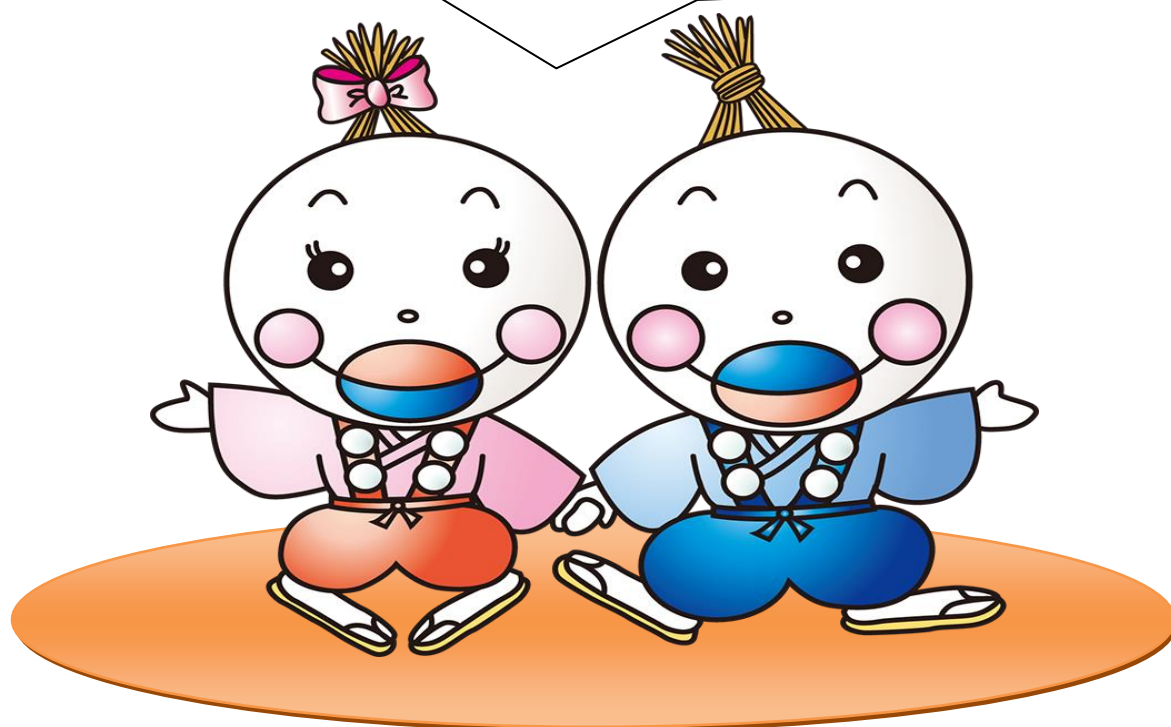
平成26年7月1日 から スタート!!

登録者募集!!

浜田町

介護予防ポイント事業

皆様の日頃の活動が、
地域お買物券と交換できます!!



事業の流れ

スタート!

登録申請

(役場①番窓口で)

※印鑑が必要です。

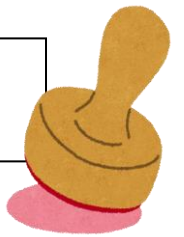
どのぐらいポイント
がもらえるかな?
裏面で確認しよう♪



★活動実施★ (1月～12月までの活動)

- ・介護予防事業への参加 (元気倶楽部等)
- ・老人クラブや婦人会などの活動
- ・ボランティア活動 (町内介護施設等でのボランティア)

活動内容に応じてスタンプゲット!!



500 ポイント
ごとに交換で
きます♪



地域お買物券交換申請

・役場①番窓口で

・交換期間は1月から3月まで

※印鑑が必要です。

ゴール!

地域お買物券ゲット!!



介護予防ポイント事業とは？

この事業は、添田町が行っている介護予防事業や老人クラブ活動などに参加、また介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、一定のポイントを付与し、たまったポイントに応じて地域お買物券に交換できる事業です。

※1年間に交換できる金券は、お1人最大3,000円分までです。

事業の目的は？

- ・健康維持活動
- ・生きがいづくり
- ・介護予防活動



対象者はどんな人？

★対象者★ 65歳以上の添田町民の方

★要件★ ①介護認定を受けていない方

②町税等の滞納が無い方



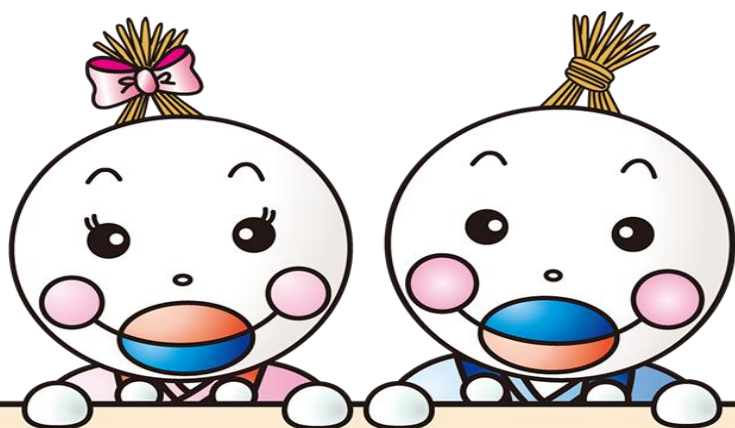
ポイント表

ポイント付与対象事業	1回あたりの付与ポイント
介護予防事業 (元気倶楽部・若返り教室・体操教室・パソコン教室)	50ポイント
団体活動 (老人クラブ・婦人会活動等)	50ポイント
地域貢献活動 (町内介護施設等におけるボランティア活動)	50ポイント
その他、町が認める活動 (登山・マラソンなど) ※団体(3人以上)活動登録が必要です。	50ポイント

※詳しい内容については、登録申請時にご説明いたします。

お願い!!

この事業をより良いものにしていくため、事業に参加して、皆様の率直なご意見等をお願いいたします。



●お問い合わせ●

添田町役場保健福祉環境課
高齢者支援係

☎ 82 - 1232